

Q&A

よくある問い合わせ

Q:部活動はなくなるのですか。

A:現在は、休日部活動の移行を段階的に進めています。平日はこれまで通り部活動を行うため、当面の間は部活動が併存します。

Q:途中で他の地域クラブに替えることはできますか。

A:参加は任意ですので、基本的には制限ありませんが、責任感や連帯感の涵養や好ましい人間関係を構築の観点からは、学校部活動と同様、同じクラブで一定期間は活動を継続することを推奨します。

Q:地域クラブでは、学校の部活動以外の種目も活動することができますか。

A:「部活動の地域移行」と「持続可能な部活動」の両観点から、かすみがうら市立中学校（義務教育学校含む）にある部活動なら、自分の通う学校にない種目でも他校において参加が可能になります。

Q:地域クラブの活動はどのように選択すればよいですか。

A:かすみがうら市では、学校で所属している部活動と同じ種目の地域クラブへの参加を奨励しますが、異なる種目に参加したり、休日の地域クラブのみに参加したり、休日の地域クラブには参加せず余暇の時間を確保したりすることなどが考えられます。

Q:地域クラブに入っても、部活動の大会へは参加できますか。

A:大会参加については、大会運営側の体制整備状況にもよるため、当面の間は学校単位（部活動として）の参加を基本としています。地域クラブでは、休日の練習や練習試合を実施します。今後の整備状況により、地域クラブとして参加する大会も出てくる可能性があります。

Q:地域クラブに入会する時期に期限はありますか。

A:事業は年度ごととなるため、部活動同様に年度当初の入会（R6については事業開始時）を前提としておりますが、入会は任意であり、時期についても特別な制限はありません。

Q:地域クラブでは誰が指導にあたるのですか。

A:専門的な知見を持つ地域指導者が行いますが、地域指導者には兼職兼務の許可を得た教職員も含まれます。特に移行期間については、部活動との指導の一貫性等の観点から兼職兼務を希望する教職員を中心に配置します。

Q:地域クラブの活動で事故等が発生した場合の責任の所在はどうなりますか。

A:運営する団体が責任を負うことになるため、学校管理下での事故が対象となる災害共済給付と別に、運営団体を通して活動内容に見合った保険への加入が必要です。

Q:地域クラブの活動においても「総合的なガイドライン（国）」や「部活動運営方針（県・市）」等が定める活動時間や休養日を遵守しなければならないのですか。

A:学校管理下ではないため、運営方針等は適用されませんが、その趣旨となる、成長期にある生徒の健康やバランスの取れた生活への配慮、平日と休日の活動時間のバランスをとるなどの観点から、地域クラブにおいても、ガイドライン等に準拠して活動することが適切であると考えます。

Q:地域クラブでは、参加費用がかかりますか。

A:クラブ活動にかかる費用は受益者負担が原則です。保険料を含む年会費 3,000 円のほか、活動費として月 3,000 円を想定しています。実証期間中は公費による負担を見込んでおり、令和 6 年度も交付負担を検討中です。

Q:休日は地域クラブで活動していても、大会等には学校の部活動で参加することはできますか。

A:平日に学校の部活動をこれまで通り行っている場合は、学校の部活動として大会等に参加することは可能となります。学校での部活動が単独で組めない、入りたい部活が自分の通う学校にないが、他校にある場合は、合同チーム（複数校でチームを編成）や拠点校として学校の部活動として参加することも可能です。

休日の

部活動の地域移行が

スタートします！

※R6実証事業は女子ハンドボール、女子バスケットボール、卓球（霞ヶ浦）、女子バレーボール（霞ヶ浦）、卓球（千代田義務）の5団体

部員が少なく、チームができない

自分の学校にやりたい部活動がない

競技経験のない教員が顧問になり苦労している

かすみがうら市では、これまで学校の教育活動として、生徒の自主的・自発的な参加によって行われてきた部活動の意義や良さを継承しつつ、子どもたちが参加するスポーツ・文化芸術活動を持続可能なものとするを旨とし、中学校・義務教育学校における部活動の改革を推進していきます。

学校・地域・行政との連携

- ・部活動の良さの継承・発展
- ・多様化するニーズに応える
- ・タイムマネジメントの育成
- ・持続可能な部活動の構築
- ・教員の時間外労働の縮減
- ・地域クラブ活動による新たな価値の創造



